

2014年12月8日
一般財団法人日本自動車研究所**日本自動車研究所とコベルコ科研がリチウムイオン二次電池の評価試験事業で協業
～国内初となる評価試験を一括して開始～**

一般財団法人日本自動車研究所（代表理事 研究所長；永井正夫 / 東京都港区、以下 JARI）と株式会社神戸製鋼所の 100%出資会社で、総合試験研究会社である株式会社コベルコ科研（代表取締役社長；川田豊 / 本社：神戸市、以下コベルコ科研）は、二次電池の開発並びに協定規則 R100.02 Part2（以下協定規則 R100.02 Part2）の評価項目にも対応した二次電池の安全性評価事業において、2014年11月1日付けで相互協力契約を締結しました。これにより自動車メーカーや電池メーカーは、2016年7月15日以降に施行される国連のバッテリー式電気自動車に係る協定規則（第100号シリーズ02）パート2において要求される自動車用二次電池の安全性評価に関する一連の試験を、国内では初めて一括して委託することが可能となり、日本国内の二次電池産業や自動車産業の発展に繋がることとなります。

低環境負荷エネルギー活用による持続的発展のため、次世代型エネルギー利用社会の構築を目指した取組が輸送機メーカーを中心に進められており、その技術的中核の一つである二次電池の安全性評価体制の充実が強く求められています。自動車分野は、二酸化炭素総排出量の約2割を占めることもあり、低排出で走行可能な電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド自動車（PHV）、燃料電池自動車（FCV）等の次世代自動車のさらなる普及が期待されており、その主たる技術の一つが自動車用蓄電池システムであり、その安全性を厳格に規定する動きが世界的に高まっています。既に、国連欧州経済委員会自動車基準調和世界フォーラム（WP29）においても、電気自動車等の安全性に係る協定規則の改正等が行われており、これを受けて日本国内でも、電気自動車等の安全性の向上を図るため、R100.02に対応した道路運送車両の保安基準の細目を定める告示等の改正が行われました。これにより、2016年7月15日以降に型式を取得する車あるいは、電気自動車の改造に関しては、二次電池安全性の試験が義務付けられる事になり、自動車メーカーや電池メーカーの間では、この安全性評価試験を一括して委託できる体制が日本国内で整うことが強く望まれています。

一方、電力・一般産業・住宅など自動車以外の分野におきましても、高性能の定置型二次電池の実用化に向けて、安全性を的確かつ迅速に評価することでより一層開発力を高め、また、最終的には実機レベルでの安全性を確認するための評価サービスの提供が望まれています。

このような社会的ニーズに応えるために、二次電池に用いられる材料の分析から、電池の設計・製造、高性能計算機による性能シミュレーション、中・小型電池の限界性能、安全性評価など、二次電池分野の評価、分析技術で幅広い専門サービスメニューを持つコベルコ科研と自動車全般の評価技術と設備を保有する JARI がこのたびの相互協力関係をスタートさせました。これにより 2014 年 11 月から、国内では初めて「協定規則 R100.02 Part2」で要求される全ての評価試験項目を、設備を相互補完することで一括して受託可能とすることができました。更に、試験時に排出されるガスの処理設備も完備しており、安全でかつ環境に配慮した試験を実施することができます。また、コベルコ科研は関西、JARI は関東を本拠地としており、この両社の協力により、供試電池のハンドリング、技術打ち合わせ、立合い試験等でも地理的利便性が向上することになります。

JARI とコベルコ科研は今回スタートさせた協力スキームを広く国内外のメーカーに活用してもらうことで、二次電池産業・自動車産業の発展に貢献していく考えです。

以 上

<お問い合わせ先>

一般財団法人日本自動車研究所 渉外広報室 03-5733-7921